

定 期 監 査

1 監査実施日及び対象

- 令和6年10月15日 男女共同参画センター、財政課、議会事務局
総合計画推進課
- // 11月11日 健康づくり推進課、保健センター、乙訓休日応急診療所
障がい福祉課、北開田会館、地域福祉連携室、福祉政策室
- // 11月28日 子育て支援課、生活支援課、深田保育所、新田保育所
- // 12月24日 文化・スポーツ振興課、教育総務課、学校教育課
教育支援センター、生涯学習課、高齢介護課
老人福祉センター、あったかふれあいセンター

2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和6年度分（必要に応じて過年度分含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部事務処理等に不備及び改善・検討を要する事項が見受けられたので、今後留意して事務を進められたい。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 男女共同参画センター

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 財政課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 議会事務局

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(4) 総合計画推進課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(5) 健康づくり推進課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 保健センター

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(7) 乙訓休日応急診療所

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(8) 障がい福祉課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(9) 北開田会館

【監査の結果】

- ① 監査提出資料において、記載誤りが散見された。また、公金の管理が適切でない事例が見受けられた。館内において、提出資料の確認はもとより資料作成を含む事

務等や公金管理については、人材育成の観点からも改善に努められたい。

(10) 地域福祉連携室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 福祉政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(12) 子育て支援課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 生活支援課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(14) 深田保育所

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(15) 新田保育所

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(16) 文化・スポーツ振興課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(17) 教育総務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(18) 学校教育課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(19) 教育支援センター

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(20) 生涯学習課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(21) 高齢介護課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【令和5年度定期監査に対する措置状況】

- ① 昨年度に引き続き、監査提出資料において、記載誤りが散見され、事務の改善が見られない。当該指摘事項を真摯に受け止め、職員一人ひとりが自分ごとと捉え、資料作成を含む事務等について、改善を求める。

講じた措置:昨年度ご指摘のあった箇所を中心に複数回のチェックを行う体制にて作成したが、まだ十分でなかったことについては、課として重く受け止めている。今年度は資料の点検方法について、再度係員に徹底し見直しを図った。

(22) 老人福祉センター

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(23) あったかふれあいセンター

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。